再生債権の特別調査期間

平成２３年（再）第４４号
東京都渋谷区千駄ヶ谷３丁目53番２号
再生債務者　株式会社フォー・アンド・コレー
特別調査期間　平成23年11月24日から平成23年11月25日まで
平成23年11月２日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２３年（再）第４４号
東京都渋谷区千駄ヶ谷３丁目53番２号
再生債務者　株式会社フォー・アンド・コレー
１　決議に付する再生計画案　平成23年９月29日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成23年11月29日午後３時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成23年11月21日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成23年11月15日
平成23年11月２日
東京地方裁判所民事第20部

再生計画認可

平成２２年（再）第１２４号
岩手県花巻市石鳥谷町戸塚第２地割13番地１
再生債務者　株式会社盛岡南ゴルフ倶楽部
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年10月31日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第１２５号
岩手県奥州市江刺区田原字深沢54番地１
再生債務者　株式会社江刺カントリー倶楽部
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年10月31日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第２２号
埼玉県川口市芝４丁目２番10号
再生債務者　株式会社サム＆カンパニー
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年11月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第３９号
東京都千代田区東神田２丁目４番６号
再生債務者　株式会社中谷商会
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年11月１日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第４０号
東京都足立区竹の塚２丁目８番４号
再生債務者　中谷　　照
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年11月１日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２０年（再）第６９号
東京都千代田区四番町８番地９　ルクセンブルグハウス502号
再生債務者　榊　慎一郎
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成23年11月４日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再）第８４号
茨城県笠間市福原1305番地１
再生債務者　株式会社萩原製菓
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成23年11月１日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再）第９７号
東京都大田区久が原３丁目36番１号
再生債務者　有限会社杉浦時計店
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成23年10月31日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再）第９８号
東京都大田区久が原３丁目36番１号
再生債務者　杉浦　　誠
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成23年10月31日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再）第１２８号
神奈川県藤沢市辻堂元町２丁目１番34号
再生債務者　飛松建設株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成23年11月１日
東京地方裁判所民事第20部

平成１９年（再）第３号
広島県廿日市市河津原137番地の２
再生債務者　鷹の巣開発株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成23年11月２日
広島地方裁判所民事第４部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２３年（再）第４号
大阪市西区境川１丁目６番３号
再生債務者　株式会社ホリスチール
１　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　大阪市中央区北浜３丁目７番12号　京阪御堂筋ビル８階　共栄法律事務所　弁護士　稲田　正毅
３　廃止の理由の要旨　再生計画案が否決された。
平成23年11月４日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による書面決議に付する決定

平成２３年（再イ）第１６号
千葉県木更津市井尻617番地２
再生債務者　竹内　裕次
１　決議に付する再生計画案　平成23年10月24日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成23年11月21日まで
平成23年11月７日
千葉地方裁判所木更津支部

平成２３年（再イ）第８号
静岡県掛川市三俣1014番地の１
再生債務者　岩倉　和裕
１　決議に付する再生計画案　平成23年９月29日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成23年11月22日まで
平成23年11月７日　静岡地方裁判所掛川支部

平成２３年（再イ）第６５３号
埼玉県久喜市南２－１－16
再生債務者　吉野　智子（旧姓頼近）
１　決議に付する再生計画案　平成23年９月12日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成23年11月18日まで
平成23年11月４日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第７０３号
東京都世田谷区桜上水１―13―２　レオパレス桜花Ｂ204
再生債務者　友田　達也
１　決議に付する再生計画案　平成23年10月５日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成23年11月18日まで
平成23年11月４日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第７９１号
東京都板橋区徳丸１―32―15
再生債務者　近藤　　聡
１　決議に付する再生計画案　平成23年10月13日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成23年11月18日まで
平成23年11月４日
東京地方裁判所民事第20部